

株主各位

東京都江東区潮見二丁目9番15号

株式会社だいこう証券ビジネス
代表取締役社長 山口 英一郎

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。なお、株主総会ご出席株主様へのお土産の提供を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都江東区潮見二丁目9番15号

DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第64期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 事前の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日(木曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

35頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権を行使してください。

〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

5. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。
- (3) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daiko-sb.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のための消毒液を配備いたします。(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場入口付近で検温をさせていただく可能性がございます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、ご来場されないようお願い申し上げます。
- ・当社役員および株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用等で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」および計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daiko-sb.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、上記の当社ウェブサイト掲載書類は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告の一部であり、また、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。

◎決議結果につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内における雇用環境の改善、企業の設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調が続いていたものの、米国等における通商問題、英国のEU離脱等の海外経済動向に加え、2020年2月に入ってから世界的に広がる新型コロナウイルス感染拡大による状況から先行き不透明な状況が一段と強まりました。

当社グループを取り巻く環境について、主要顧客である証券会社においては、個人向け委託手数料の減少等による厳しい収益環境の中、顧客の高齢化、次世代投資家の取り込みといった課題や、業界再編、新たなテクノロジーの導入といった動きが進んでおります。また、地域金融機関においては、長引く低金利環境下での非金利収入の確保が急務となっております。さらに、FinTechに代表される新興系金融企業においては、ビジネスが拡大する段階で急増する事務作業の効率化やコンプライアンス対応等が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、2018年4月より「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体化することを目的として、「クオリティファーストの徹底」「デジタルイゼーションの推進」「統合BPOソリューションサービスの提供体制の整備」「統合BPOソリューションサービスの拡充・展開」の4つを重要経営課題とする五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）をスタートさせております。

当社グループは、この「証券業の共同インフラ会社」構想の具体化を進めることで、証券会社から銀行・新興系金融企業までの幅広い金融分野のお客様に対し、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築し、お客様のニーズや業態に合わせて最適なソリューションを提供してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ITサービス事業を中心として新規顧客の獲得および新規案件の受託等により、営業収益は203億59百万円（前連結会計年度比8.0%増）、業務体制の見直しを実施し、適切なコスト管理に取り組んだこと等により、営業利益12億21百万円（前連結会計年度比47.4%増）、経常利益は12億86百万円（前連結会計年度比45.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億66百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

当連結会計年度から、報告セグメントに含まれていた「金融事業」について、融資残高が減少したこと等により、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分として記載する方法に変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### 【バックオフィス事業】

バックオフィス事業におきましては、新規顧客の獲得等により、営業収益は97億86百万円（前連結会計年度比4.0%増）、業務体制の見直しを実施し、適切なコスト管理に取り組んだこと等により、セグメント利益（営業利益）は4億93百万円（前連結会計年度比84.0%増）となりました。

### 【ITサービス事業】

ITサービス事業におきましては、新規顧客の獲得および新規案件の受託等により、営業収益は87億57百万円（前連結会計年度比10.7%増）、セグメント利益（営業利益）は2億52百万円（前連結会計年度比30.5%増）となりました。

### 【証券事業】

証券事業におきましては、株式市況が低調に推移したものの前年度に獲得した顧客の寄与等により、営業収益は15億60百万円（前連結会計年度比10.8%増）、セグメント利益（営業利益）は3億39百万円（前連結会計年度比33.8%増）となりました。

### 【その他】

上記3つ以外の事業セグメントとして、金融事業等があります。当連結会計年度においては、営業収益は2億55百万円（前連結会計年度比106.4%増）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

## 事業セグメント別の営業収益

| 事業区分      | 第63期<br>(2019年3月期) |       | 第64期(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|-----------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|----------|-------|
|           | 金額                 | 構成比   | 金額                          | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
|           | 百万円                | %     | 百万円                         | %     | 百万円      | %     |
| バックオフィス事業 | 9,412              | 49.9  | 9,786                       | 48.1  | 373      | 4.0   |
| ITサービス事業  | 7,907              | 41.9  | 8,757                       | 43.0  | 849      | 10.7  |
| 証券事業      | 1,408              | 7.5   | 1,560                       | 7.7   | 151      | 10.8  |
| その他       | 123                | 0.7   | 255                         | 1.2   | 131      | 106.4 |
| 合計        | 18,852             | 100.0 | 20,359                      | 100.0 | 1,507    | 8.0   |

### ② 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主にシステム投資に関するものであり、総額5億55百万円であります。この所要資金は自己資金により充当しております。

### ③ 資金調達の状況

信用取引等に伴う必要な資金を、銀行および証券金融会社から調達しております。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                                                   | 第61期<br>(2017年3月期) | 第62期<br>(2018年3月期) | 第63期<br>(2019年3月期) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)                                          | 23,847             | 23,904             | 18,852             | 20,359                          |
| 経 常 利 益(百万円)                                          | 643                | 2,023              | 885                | 1,286                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失(△) (百万円) | △2,561             | 1,749              | 908                | 1,066                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) (円)                 | △100.25            | 69.38              | 36.07              | 42.57                           |
| 総 資 産(百万円)                                            | 47,549             | 37,069             | 40,241             | 41,322                          |
| 純 資 産(百万円)                                            | 22,268             | 23,580             | 24,181             | 24,834                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                         | 869.23             | 939.42             | 957.71             | 989.32                          |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社野村総合研究所で、同社は当社の株式を13,013千株(議決権比率51.9%)保有しております。

当社は、親会社との間でグループファイナンスを行っております。また、事業上の必要性から親会社より役員および出向者を受け入れております。なお、当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えております。

上記グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっており、当社取締役会としては、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないものと判断しております。

(注) 議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------|--------|--------------------|---------------|
| 株式会社 D S B 情報システム      | 434百万円 | 100.0%             | I T サービス事業    |
| 株式会社 D S B ソーシング       | 100百万円 | 100.0%             | バックオフィス事業     |
| 株式会社 D S B ソリューションサービス | 15百万円  | 100.0%             | ファシリティ事業      |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指すことを経営ビジョンとして掲げております。また、以下の2つの領域をグループ事業ドメインと定めております。

##### <グループ事業ドメイン>

- ・「証券業務のトータルソリューションの提供」を通じ、ビジネスサービスパートナー（BSP）として、証券マーケットの拡大発展に貢献します。
- ・証券BPO・ITO業務での知見を活かし、今後成長する分野でのビジネス展開にチャレンジします。

この経営ビジョンの下、当社グループは、証券会社から銀行、新興系金融までの幅広い金融分野のお客様に対して、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築・提供する「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体化することを目的として、五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定し、以下の4つの経営課題に取り組んでおります。

##### <五カ年計画「DCT2022」重要経営課題>

- ① クオリティファーストの徹底
- ② デジタイゼーションの推進
- ③ 統合BPOソリューションサービス提供体制の整備
- ④ 統合BPOソリューションサービスの拡充・展開

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

##### ① バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送等を行っております。

##### ② ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

##### ③ 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

##### ④ その他

上記以外の事業として金融事業等を行っております。

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

- ① 当 社  
本 社 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
大阪本部 大阪市北区中之島三丁目2番4号
- ② 子 会 社  
株式会社D S B情報システム 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
株式会社D S Bソーシング 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
株式会社D S Bソリューションサービス 東京都江東区潮見二丁目9番15号

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 629名    | 18名減                  |

(注) 従業員数には、臨時従業員（パートタイマーおよびアルバイト）162名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 金 の 種 類 | 借 入 額              |
|-----------------------|-------------|--------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 短 期 借 入 金   | 630 <sup>百万円</sup> |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 短 期 借 入 金   | 600                |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 短 期 借 入 金   | 470                |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、支配株主である株式会社野村総合研究所（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（期間満了日は6月15日（予定）。以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の保有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行済株式の総数 25,059,016株 (自己株式598,384株を除く)  
② 株 主 数 3,338名  
③ 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                                   | 持 株 数                | 持 株 比 率            |
|-----------------------------------------|----------------------|--------------------|
| 株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所                   | 13,013 <sup>千株</sup> | 51.92 <sup>%</sup> |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)               | 1,073                | 4.28               |
| 野村ホールディングス株式会社                          | 1,070                | 4.27               |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL       | 859                  | 3.42               |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                       | 699                  | 2.78               |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                     | 699                  | 2.78               |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                   | 690                  | 2.75               |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 512                  | 2.04               |
| 藍 澤 證 券 株 式 会 社                         | 489                  | 1.95               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                 | 434                  | 1.73               |

- (注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式を598,384株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は、自己株式(598,384株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位             | 氏 名     | 担 当                                                                                                        | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 御園生 悦 夫 | 指名報酬諮問委員会委員                                                                                                |                                                          |
| 代表取締役副社長             | 山 口 英一郎 |                                                                                                            |                                                          |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 佐 藤 公 治 | システム部管掌                                                                                                    | 株式会社DSB情報システム<br>代表取締役社長                                 |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 駒 林 素 行 | コンプライアンス部・総合<br>企画部管掌                                                                                      |                                                          |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 山 崎 仁 志 | 証券業務部・ソリューション<br>営業部・金融営業部・営<br>業企画部・人材事業企画室<br>管掌                                                         | 株式会社DSBソーシング<br>代表取締役社長                                  |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 渋 谷 伸   | B P イノベーション推進<br>部・ビジネスIT推進部・<br>業務品質管理部・バックオ<br>フィス業務一部・バックオ<br>フィス業務二部・バックオ<br>フィス業務三部・決済業務<br>部・監査業務部管掌 | 株式会社DSBソリューションサービス<br>代表取締役社長                            |
| 取 締 役                | 山 崎 政 明 |                                                                                                            | 株式会社野村総合研究所経営役証券<br>ソリューション事業本部副本部長                      |
| 取 締 役                | 有 吉 章   | 指名報酬諮問委員会委員                                                                                                |                                                          |
| 取 締 役                | 中 井 加明三 | 指名報酬諮問委員会委員長                                                                                               | 野村不動産株式会社常任顧問<br>株式会社ビックカメラ社外取締役<br>阪和興業株式会社社外取締役        |
| 監 査 役（常勤）            | 金 子 文 郎 |                                                                                                            |                                                          |
| 監 査 役                | 西 村 善 嗣 |                                                                                                            |                                                          |
| 監 査 役                | 布 施 麻記子 |                                                                                                            | 山田コンサルティンググループ<br>株式会社取締役<br>ニッセイアセットマネジメント<br>株式会社社外取締役 |
| 監 査 役                | 津 曲 俊 英 |                                                                                                            |                                                          |

- (注) 1. 取締役有吉章氏および中井加明三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西村善嗣氏、布施麻記子氏および津曲俊英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役有吉章氏および中井加明三氏ならびに監査役西村善嗣氏、布施麻記子氏および津曲俊英氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役金子文郎氏は、当社での財務担当を含む管理部門全般での業務執行を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役布施麻記子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役津曲俊英氏は、大企業において常勤監査役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 報酬等の総額 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 9名   | 217百万円 |
| 監査役 | 4名   | 25百万円  |

(注) 報酬等の総額には、業務執行取締役に対して交付した譲渡制限付株式報酬および当事業年度に係る取締役賞与支給見込額ならびに執行役員を兼務する取締役に対して支給した執行役員としての報酬が含まれております。

## ③ 報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めております。

### イ. 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保しております。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用しております。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準としております。

### ロ. 取締役の報酬

取締役報酬は、定額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬により構成しております。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内（業務執行の有無）の別、代表権の有無、役位に応じて定額で決定しております。賞与は、会社業績等に応じて決定しております。

また、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与および譲渡制限付株式報酬は支給していません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給しております。

#### ハ. 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めております。

#### ④ 責任限定契約に関する事項

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### ⑤ 社外役員の名活動状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                 |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 有 吉 章     | 当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に国際金融の専門家としての豊富な経験等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務めております。   |
|           | 中 井 加 明 三 | 当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長を務めております。 |
| 社 外 監 査 役 | 西 村 善 嗣   | 当期開催の取締役会10回全て、監査役会8回全てに出席し、主に弁護士および税理士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。                     |
|           | 布 施 麻 記 子 | 当期開催の取締役会10回全て、監査役会8回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。                           |
|           | 津 曲 俊 英   | 当期開催の取締役会10回全て、監査役会8回全てに出席し、大企業の常勤監査役としての経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。                |

#### ⑥ 当事業年度に係る社外役員報酬等の総額

| 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|---------|-------------|
| 5名      | 22百万円       |

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株あたり5円とし、中間配当金5円と合わせ、年間配当金10円といたしました。

次年度の剰余金の配当につきましては、株式会社野村総合研究所（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立した場合、公開買付者による本公開買付けおよびその後の一連の手続きにより、当社株式は上場廃止となり、当社は公開買付者の完全子会社となることが見込まれますので、本公開買付けが成立することを条件に、2021年3月期の中間配当および期末配当は行わないことを決定しております。

---

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により表示しております。

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 増減比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>36,366</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>14,101</b> |
| 現金及び預金             | 18,103        | 短期借入金                  | 2,900         |
| 預託金                | 2,664         | 信用取引負債                 | 1,038         |
| 営業貸付金              | 1,500         | 信用取引借入金                | 335           |
| 信用取引資産             | 5,620         | 信用取引貸証券受入金             | 703           |
| 信用取引貸付金            | 5,115         | 有価証券担保借入金              | 1,297         |
| 信用取引借証券担保金         | 504           | 有価証券貸借取引受入金            | 1,297         |
| 有価証券担保貸付金          | 0             | 営業未払金                  | 978           |
| 借入有価証券担保金          | 0             | 未払法人税等                 | 296           |
| たな卸資産              | 12            | 短期受入保証金                | 5,932         |
| 営業未収入金             | 2,499         | 賞与引当金                  | 414           |
| 有価証券               | 2,302         | 役員賞与引当金                | 67            |
| 短期差入保証金            | 3,404         | その他の                   | 1,175         |
| その他                | 261           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,921</b>  |
| 貸倒引当金              | △2            | 退職給付に係る負債              | 1,755         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,956</b>  | その他                    | 165           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>1,030</b>  | <b>特別法上の準備金</b>        | <b>464</b>    |
| 建物                 | 675           | 金融商品取引責任準備金            | 464           |
| 工具、器具及び備品          | 328           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>16,487</b> |
| その他                | 26            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>1,137</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>24,620</b> |
| ソフトウェア             | 1,015         | 資本金                    | 8,932         |
| その他                | 122           | 資本剰余金                  | 11,394        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,788</b>  | 利益剰余金                  | 4,637         |
| 投資有価証券             | 706           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△343</b>   |
| 繰延税金資産             | 611           | その他の包括利益累計額            | 170           |
| その他                | 1,470         | その他有価証券評価差額金           | 209           |
| 貸倒引当金              | △0            | <b>土 地 再 評 価 差 額 金</b> | <b>△0</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>41,322</b> | 退職給付に係る調整累計額           | △38           |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>43</b>     |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>24,834</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>41,322</b> |

# 連結損益計算書

( 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 営 業 収 益                       |     | 20,359 |
| 営 業 費 用                       |     | 12,339 |
| 営 業 総 利 益                     |     | 8,020  |
| 一 般 管 理 費                     |     | 6,798  |
| 営 業 利 益                       |     | 1,221  |
| 営 業 外 収 益                     |     | 65     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 38  |        |
| 受 取 賃 貸 料                     | 6   |        |
| 保 険 返 戻 金                     | 10  |        |
| そ の 他                         | 9   |        |
| 営 業 外 費 用                     |     | 0      |
| 経 常 利 益                       |     | 1,286  |
| 特 別 利 益                       |     | 97     |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 5   |        |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入     | 11  |        |
| 受 取 補 償 金                     | 80  |        |
| 特 別 損 失                       |     | 48     |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 15  |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             | 9   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 12  |        |
| 減 損 損 失                       | 7   |        |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損             | 3   |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,334  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 311    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △43    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 1,066  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 1,066  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月28日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月28日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本社以外の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

事業報告の「その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載されているとおり、会社は、2020年4月28日開催の取締役会において、支配株主である株式会社野村総合研究所による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。当該事項は、当監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2020年5月26日

株式会社だいこう証券ビジネス 監査役会

常勤監査役 金子 文 郎 ㊞

監 査 役 西 村 善 嗣 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 布 施 麻 記 子 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 津 曲 俊 英 ㊞  
(社外監査役)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>みそのう えつお<br/>御園生 悦夫<br/>(1959年3月25日生)</p> | <p>2004年4月 野村証券株式会社福岡支店長<br/>2005年4月 同社執行役員営業本部支店経営担当（東海・首都圏）<br/>2006年4月 同社執行役員東海・甲信担当<br/>2007年4月 同社執行役員ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当<br/>2009年5月 当社常務執行役員営業推進部担当<br/>2009年6月 当社常務執行役員営業推進部長<br/>2010年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長<br/>2012年6月 当社常務取締役営業推進部長<br/>2014年6月 当社専務取締役<br/>2015年6月 当社代表取締役専務<br/>2017年4月 当社代表取締役社長<br/>当社指名報酬諮問委員会委員（現在）<br/>株式会社D S B情報システム取締役会長（現在）<br/>株式会社D S Bソーシング代表取締役会長<br/>2020年4月 当社代表取締役会長（現在）</p> | 42,700株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、当社主要事業領域である証券業界における長年にわたる豊富な経験を有しているほか、当社においてバックオフィス、証券、金融の各事業分野における幅広い業務執行経験を有しております。また、当社代表取締役として、五カ年計画「DCT2022」を策定・推進し、当社グループの企業価値やプレゼンスの向上に取り組むなど、当社グループの経営に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | やまぐち えいいちろう<br><b>山口 英一郎</b><br>(1962年10月15日生)                                                                                                                                                                                                                                              | 2009年4月 野村証券株式会社執行役員北日本・信越・北<br>陸地区担当<br>2011年4月 同社執行役員人事担当<br>2012年4月 同社常務執行役員地区統括担当<br>2013年4月 同社常務執行役員地区統括兼ビジネスライン担当<br>2016年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長<br>野村証券株式会社執行役専務営業部門担当<br>2017年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長<br>野村証券株式会社代表執行役専務営業部門担当<br>2018年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長<br>野村証券株式会社代表執行役副社長営業部門担当<br>2019年4月 野村証券株式会社顧問<br>2019年6月 当社代表取締役副社長<br>2020年4月 当社代表取締役社長（現在）<br>株式会社D S B情報システム取締役副会長（現在） | 8,500株          |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、野村証券株式会社で国内営業部門長を務めるなど、当社主要事業領域である証券業界における長年にわたる営業・マネジメント実績と当社グループの主要顧客である地域金融機関への広範なネットワークを有しております。また、当社代表取締役として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループの企業価値やプレゼンスの向上に取り組むなど、当社グループの経営に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | さとう こうじ<br>佐藤 公治<br>(1959年1月30日生)                                                                                                                                                                                                                                                | 2000年6月 株式会社野村総合研究所インターネットト<br>レードシステム推進室長<br>2006年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部<br>副本部長<br>2008年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長<br>2011年4月 同社執行役員品質監理本部長<br>2013年4月 ケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B<br>情報システム)顧問<br>2013年6月 同社代表取締役専務<br>2014年6月 同社代表取締役社長(現在)<br>2015年4月 当社常務執行役員<br>2016年6月 当社常務取締役<br>2017年4月 当社代表取締役専務<br>2019年6月 当社取締役専務執行役員システム部管掌(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社D S B情報システム代表取締役社長 | 26,500株     |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、当社主要事業領域の証券業界向けのITサービス事業分野における豊富な業務執行経験<br>を有しております。また、当社IT部門担当役員および株式会社D S B情報システムの代表取<br>締役社長として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループのIT部門の更なる拡充に取り<br>組むなど、当社グループのITサービス事業に関する実績を有しております。候補者がそれらの<br>経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者と<br>しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 4     | こまばやし もとゆき<br>駒林 素行<br>(1960年12月23日生)                                                                                                                                                                                                                                            | 2008年4月 野村証券株式会社ウェルス・マネジメント業務部長<br>2008年7月 同社プライベート・バンキング業務部長<br>2013年4月 野村ホールディングス株式会社アジア戦略室長<br>2015年10月 当社グループ企画総務部部長<br>2015年12月 株式会社D S Bソーシング代表取締役社長<br>2017年4月 当社常務執行役員<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス<br>部・総合企画部管掌(現在)<br>2020年4月 株式会社D S B情報システム取締役(現在)                                                                                                                | 16,200株     |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、野村グループでの海外業務経験を含め、当社主要事業領域である証券業界における長<br>年にわたる幅広い経験を有しております。また、当社管理部門担当役員として、当社グループの<br>運営体制の整備に取り組むなど、当社グループの当社関連業務に関する実績を有しております。<br>候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続<br>き取締役候補者としております。                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">やまざき ひとし<br/>山崎 仁志<br/>(1963年5月27日生)</p> | <p>2004年4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューション・セクター事業企画室長</p> <p>2004年10月 同社MSプロジェクト部長</p> <p>2008年4月 同社STAR事業部長</p> <p>2012年4月 同社STAR事業一部部長兼MU事業部長</p> <p>2014年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証券ソリューション事業一部部長</p> <p>2014年6月 当社取締役</p> <p>2015年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業本部統括部長兼マイナンバー事業部長</p> <p>2017年4月 当社執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2018年4月 株式会社DSB情報システム取締役（現在）<br/>株式会社DSBソーシング代表取締役社長（現在）</p> <p>2019年4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2020年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション企画部・ソリューション営業部・人材事業企画室管掌（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社DSBソーシング代表取締役社長</p> | 19,600株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、当社主要事業領域の証券業界向けのITサービス事業分野における豊富な業務執行経験を有しております。また、当社営業部門担当役員として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループの営業部門の提案力の強化、顧客リレーション体制の整備に取り組むなど、当社グループの営業推進に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | しぶや しん<br><b>渋谷 伸</b><br>(1963年4月10日生) | 2002年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長<br>2003年4月 同社NSGプロジェクト部長<br>2007年4月 同社資産運用サービス開発三部長<br>2008年4月 同社I-S-T-A-R事業部長<br>2010年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長<br>2011年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長<br>2012年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長<br>2014年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社取締役執行役員<br>2018年4月 株式会社DSB情報システム取締役(現在)<br>2018年10月 株式会社DSBソリューションサービス代表取締役社長(現在)<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員<br>2020年4月 当社取締役常務執行役員業務統括部・業務品質管理部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・バックオフィス業務三部・決済業務部・証券業務部・監査業務部・ソリューション企画部管掌(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社DSBソリューションサービス代表取締役社長 | 20,900株     |
|       |                                        | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、当社主要事業領域の証券業界向けのITサービス事業分野における豊富な業務執行経験を有しているほか、当社において経営企画、財務の各部門における幅広い業務執行経験を有しております。また、当社業務部門担当役員として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループの業務部門の品質向上やデジタルライゼーションへの対応、推進に取り組むなど、当社グループのバックオフィス業務に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">やまざき まさあき<br/>山崎 政明<br/>(1967年8月10日生)</p> | <p>2010年4月 株式会社野村総合研究所STAR営業推進室長<br/>2012年9月 株式会社野村総合研究所STAR営業推進室長兼<br/>株式会社だいこう証券ビジネス営業推進部部长<br/>2013年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション<br/>事業二部長兼証券ソリューション事業本部事<br/>業企画室長<br/>2015年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長<br/>2017年4月 同社経営役証券ソリューション事業本部副本部長<br/>2018年6月 当社取締役（現在）<br/>2020年4月 株式会社野村総合研究所執行役員証券ソリュ<br/>ーション事業本部副本部長（現在）<br/>日本証券テクノロジー株式会社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社野村総合研究所執行役員証券ソリューション事業<br/>本部副本部長<br/>日本証券テクノロジー株式会社取締役</p> | 0株              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者は、当社の親会社である株式会社野村総合研究所において、現在、当社の事業領域と最も関係性の高い証券ソリューション事業本部の副本部長を務めております。また、同社で、長年にわたり証券ソリューション事業に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識を活かして、当社の事業展開に対して適切な助言をいただくため、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 8          | <p style="text-align: center;">あり よし あきら<br/>有 吉 章<br/>(1953年9月6日生)</p> <p style="text-align: center;">[ 社外 ]</p> <p style="text-align: center;">[ 独立 ]</p>                                                                                                     | <p>1996年7月 大蔵省（現 財務省）証券局総務課調査室長</p> <p>1998年8月 国際通貨基金金融為替局局長補</p> <p>2000年7月 金融庁総務企画局企画課長</p> <p>2002年7月 財務省国際局総務課長</p> <p>2003年7月 同省副財務官</p> <p>2004年7月 同省大臣官房審議官</p> <p>2005年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長</p> <p>2010年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現在）</p> <p>2016年2月 当社指名報酬諮問委員会委員（現在）</p> <p>2017年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科特任教授兼国際・公共政策大学院特任教授</p> <p>2017年9月 学校法人国際大学大学院国際関係学研究科特任教授（現在）</p> | 4,300株          |
|            | <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、長年にわたる財務省および国際通貨基金における国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9                                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">なかい かめぞう<br/><b>中井 加明三</b><br/>(1950年7月30日生)</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p> | <p>1995年6月 野村證券株式会社取締役</p> <p>1999年4月 同社常務取締役</p> <p>2003年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員</p> <p>2003年6月 同社専務執行役員</p> <p>野村ホールディングス株式会社執行役員</p> <p>2008年4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問</p> <p>2009年4月 野村土地建物株式会社顧問</p> <p>2009年6月 同社取締役社長(代表取締役)</p> <p>2011年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)</p> <p>2012年2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員</p> <p>2012年4月 同社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員</p> <p>2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員</p> <p>2015年4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役)</p> <p>2015年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役)</p> <p>2017年4月 野村不動産株式会社取締役</p> <p>2017年6月 当社社外取締役(現在)</p> <p>当社指名報酬諮問委員会委員長(現在)</p> <p>野村不動産株式会社常任顧問(現在)</p> <p>2018年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役(現在)</p> <p>2019年6月 阪和興業株式会社社外取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>野村不動産株式会社常任顧問</p> <p>株式会社ビックカメラ社外取締役</p> <p>阪和興業株式会社社外取締役</p> | 0株          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や、証券業務に関わる高い専門的知識と見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山崎仁志氏および山崎政明氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社野村総合研究所における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 有吉章氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって5年となります。

4. 有吉章氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。なお、有吉章氏は、株式会社野村総合研究所による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに際し、当社に設置された特別委員会の委員としての報酬を受けておりましたが、同報酬は同氏の独立性や経験・見識に基づく特別委員としての職務の対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものでないと判断しております。なお、同委員会の活動は、既に終了しております。
5. 有吉章氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、有吉章氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。
6. 中井加明三氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
7. 中井加明三氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
8. 中井加明三氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、中井加明三氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役布施麻記子氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 布施 麻記子<br>(1955年2月3日生)<br>社外<br>独立                                                                                                                                          | 1988年5月 公認会計士・税理士 山田淳一郎事務所 (現 税理士法人山田&パートナーズ) 入所<br>1989年7月 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ (現 山田コンサルティンググループ株式会社) 取締役<br>1999年6月 同社常務取締役<br>2007年4月 株式会社TFP オーナー企業総合研究所 (現 山田コンサルティンググループ株式会社) 常務取締役<br>2007年6月 山田コンサルティンググループ株式会社取締役 (現在)<br>2016年6月 当社社外監査役 (現在)<br>2017年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>山田コンサルティンググループ株式会社取締役<br>ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役 | 5,100株      |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>候補者は、長年にわたり山田コンサルティンググループ株式会社等の経営に携わり、税理士としての専門的な知識も有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培われた財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を活かして、当社取締役の職務執行を監査していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 布施麻記子氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
3. 布施麻記子氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。なお、布施麻記子氏は、株式会社野村総合研究所による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに際し、当社に設置された特別委員会の委員としての報酬を受けておりましたが、同報酬は同氏の独立性や経験・見識に基づく特別委員としての職務の対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、同委員会の活動は、既に終了しております。
4. 布施麻記子氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、布施麻記子氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

以上

## ＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2020年6月18日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。  
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

|                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム等に関するお問い合わせ先<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br>電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料） |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|

#### ※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区潮見二丁目9番15号

DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム



- JR潮見駅は
  - JR東京駅からJR京葉線下りの各駅停車にご乗車いただき、3つ目の駅
  - 東京メトロ有楽町線新木場駅からJR京葉線上りの各駅停車にお乗り換えいただき、次の駅
  - 東京メトロ日比谷線八丁堀駅からJR京葉線下りの各駅停車にお乗り換えいただき、2つ目の駅
- JR潮見駅から会場までの所要時間は徒歩約8分です。

※新型コロナウイルスの感染が広がっておりますので、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。  
また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。  
※株主総会ご出席株主様へのお土産の提供を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。